

# イオン高松ショッピングセンター

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン高松ショッピングセンター  
高松市香西本町1番1ほか

## 2 留意事項

- (1) 当該店舗への来退店については、届出書の誘導計画に即して誘導看板等を設置するなど適切な誘導を図るとともに、来客者が相当見込まれる場合には、来客車両の入出庫による周辺交通への影響を最小限にとどめるよう交通誘導員を配置するなど十分配慮すること。
- (2) 駐車場の運営に当たっては、届出書記載事項を遵守し夜間の来退店車両等による騒音の低減に十分配慮すること。
- (3) 周辺住民から生活環境の保全に関する苦情が寄せられた場合には、誠実に対応すること。
- (4) 大規模小売店舗立地法に係る手続きについて、遅滞なく適正に行うこと。